

2024年度 科学技術館 博物館実習受入要項

公益財団法人日本科学技術振興財団
科学技術館

1. はじめに

本要項は、公益財団法人日本科学技術振興財団が運営する科学技術館（以下、当館）において、博物館法第五条第一項第一号に規定される学芸員の資格取得を目指す学生が、単位修得のため博物館実習を行うにあたり、実習の趣旨と概要の説明および実習受入までの手続き円滑に進めるため定めたものです。

博物館実習を希望する学生（以下、実習受入希望者）、および博物館実習担当教員と大学事務担当者（以下、博物館実習担当者）が内容をよく理解し、適切かつ必要な手続きを行うようお願いいたします。

当館での博物館実習は、博物館法ならびに博物館法施行規則を踏まえ、通常の館運営のもとに実習受入を実施するものです。来館者対応を行う上で、最低限知っておくべき内容のみを講義等により説明しますが、実務実習という観点から、来館者への直接対応を実際に経験し学習することを趣旨としています。

もとより、短期間の博物館実習をもって博物館における実務をすべて理解することや身につけることは困難ですが、それらについて知る機会の一部となるものであります。したがって、所属学内における事前・事後学習はもちろん、学芸員資格取得に必要な各講義を総合して自身の中で学芸員の素養を培っていただきたいと考えています。

2. 実習期間

2024年8月3日（土）～10日（土）のうち8月5日（月）を除く7日間

午前9時15分～午後5時15分 うち休憩 1時間（昼食時間含む）

※ 実習内容により、変更になることがあります。

3. 所在地

〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2番1号 科学技術館

4. 実習内容

オリエンテーション、当館の理念、当館の設備と展示の概要、展示・イベント等の概要説明、イベントの運営補助、来館者対応、意見交換など

※内容は変更になることがあります。

5. 対象者

- ・博物館法施行規則第一条第一項に規定される博物館に関する科目の「博物館実習」の単位修得を目指す者で、「博物館実習」以外の単位を修得済み、または実習年度に修得見込みの者。
- ・本要項「8. 提出書類」に定める書類を提出し、当館からの受入回答を得た者。

- ・現場での来館者への対応が主な実務実習の内容であることを理解し、マナー・エチケットを遵守し来館者と適切なコミュニケーションを図る能力を有する者。
- ・実習期間の日程すべてに出席可能な者。

6. 定員

4名程度 原則1大学1名

※同一大学で希望者が複数名いる場合は、異なるキャンパスや学部等であっても学内で調整の上で選出してください。

希望者が多い場合は、選考により決定します。

7. 実習受入までの流れ

確実な事務連絡のため、当館との事務手続きはすべて博物館実習担当者を通じて行います。実習受入希望者と博物館実習担当者ともに、本要項をよく理解した上で手続きを行ってください。

I. 受入れ期間（募集期間）【5月1日（水）～5月17日（金）必着】

本要項「8. 提出書類」の必要書類一式を、上記期間内に博物館実習担当者から当館宛に郵送にて提出してください。

↓

II. 受入内定【～6月11日（火）】

受入内定回答は、2024年6月11日（火）までに当館から博物館実習担当者宛に郵送にて通知します。内定された方には、科学技術館博物館実習実施要領および実習申請書類を同封します。

※6月11日（火）までに通知が届かない場合は、お問い合わせください。

↓

III. 大学からの実習申請【～6月25日（火）必着】

内定通知に同封されている実習申請書類を作成し、2024年6月25日（火）必着として博物館実習担当者から当館宛に郵送にて提出してください。こちらをもって正式な実習の申請となります。

↓

IV. 当館からの実習受入回答【～7月2日（火）】

実習申請に必要な書類の提出を受けた後、実習受入回答を、2024年7月2日（火）までに当館から博物館実習担当者宛に郵送にて通知します。この実習受入回答により、実習受入希望者を正式に実習生とします。

8. 提出書類

①所定様式 I

博物館実習担当者が、記入してください。

②所定様式 II

実習受入希望者が、自筆で記入してください。

③個人情報に関する同意書

実習受入希望者が、公益財団法人日本科学技術振興財団の個人情報の取り扱いに同意の上、チェックと自署・捺印をお願いします。

④返信用封筒（要切手貼付）

当館から受入内定回答通知の郵送に使用します。内定された方には書類を同封しますので、A4サイズが入り、100gまでの郵送が可能な切手等を貼ったものを準備してください。

※ 提出いただいた書類は返却いたしません。

9. 注意事項

- ・博物館実習期間中の実習生による事故（ケガ・破損・損害）等については、当館は責任を負いません。必ず本人および大学側で期間中有効な保険に加入してください。
- ・博物館実習受入に伴い、大学・個人から当館への費用負担はありません。

10. 郵送・問い合わせ先

〒102-0091東京都千代田区北の丸公園2番1号

公益財団法人日本科学技術振興財団 科学技術館運営部

博物館実習担当 中村 隆 宛

TEL：03-3212-8544 E-mail：magic@jsf.or.jp